

令和5年度 事業報告

I 基本方針

我が国の経済の先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続いた。県内景況においては、消費関連が回復し、観光関連がやや持ち直している一方、雇用情勢は横ばい、畜産関連、投資関連が弱含み、生産活動が低調となっている。足元では、コロナ5類引き下げによる社会経済活動が再開し、全体として回復傾向が続いているものの、物価上昇の影響がみられた。

社会福祉を取り巻く環境については、社会福祉法人の経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化など、より公益性の高い法人運営が求められる。また、福祉ニーズの複雑化、多様化、地域社会の変容等を踏まえ各般の取組が進められる一方で、介護・福祉分野における人材確保は引き続き困難な状況が続いた。

このような中、「鹿児島県社会福祉事業団経営計画 2022」に基づき、安定的かつ永続的な施設運営のための経営基盤の強化を図ることにより、四者満足（利用者満足・地域満足・職員満足・経営満足）を実現し、公益性と経済性のバランスのとれた法人経営を目指してきたところであり、鹿児島県社会福祉事業団基本理念（以下「基本理念」という。）や経営理念の実現を目指すという基本的方向のもと、職員一丸となって各般の事業実施に取り組み、地域における社会福祉事業等の担い手として、より水準の高い事業経営に努めた。

1 質の高いサービスの提供

すべての職員が事業団基本理念に基づき同じ視点に立ち、利用者一人ひとりの人権を尊重し、個人の尊厳に配慮したきめ細やかなサービスと安全・安心な生活環境、利用環境を提供するため、施設内サービス評価を実施したほか、事業継続計画（B C P）の充実及びリスクマネジメント体制の強化を図った。

2 地域福祉の推進

地域の子育て世帯を対象とした子育てサロンの開催や小中学校等での「子どもの人権」をテーマにした講和の実施、無料開放講座の動画配信や地域住民参加によるコミュニティ講座の実施など、地域における多様な福祉ニーズに対応した事業を展開した。

また、地域住民からの信頼を得られるよう、ホームページやコミュニティFM放送局を活用し積極的な情報発信に努めた。

3 経営基盤の強化

安定的かつ永続的なサービスを提供することができるよう経営基盤を強化するため、四半期ごとに経営計画推進会議を開催し、経営状況の分析、増収策の検討を行った。

ガバナンスや財務規律の強化を図るために、内部監査や外部監査等を実施した。

また、「鹿児島県社会福祉事業団法令遵守規程」に基づく取組状況の確認、促進を図るとともに、職場内のハラスメント防止の強化や個人情報保護をはじめとするセキュリティ対策の徹底に努めた。

4 人材の育成

総合的な人材育成計画に基づき、職員がやりがいと希望を持って働く魅力ある施設づくりを実現するために、キャリアパス制度や勤務評価制度、教育研修制度の円滑な運用定着を図った。また、効果的な広報媒体やツールを活用した人材確保に取組むとともに、新任職員に対するフォローアッププログラムを策定するなど、人材の確保、定着、育成に向けた取組みを強化した。

さらに、資格取得支援の充実や実務研究論文等の作成・発表を推進し、各種の研修を実施するなど職員の専門性の向上に努めた。

[理事会の開催状況]

理事会を以下のとおり開催し、事業計画・事業報告、予算・計算書類及び財産目録、諸規則等の制定・改正、定款の変更、契約の締結、評議員会の招集並びに目的である事項等、施設長等の任免等、法人の業務に関する重要事項について審議を行った。

第1回（令和5年6月8日）

- 議案第1号 令和4年度事業報告（案）について
- 議案第2号 令和4年度計算書類関係及び財産目録（案）について
- 議案第3号 鹿児島県社会福祉事業団定款の一部改正（案）について
- 議案第4号 基本財産の処分（案）について
- 議案第5号 理事及び監事候補者の選定（案）について
- 議案第6号 評議員の招集並びに目的である事項等について

第2回（令和5年6月26日）

- 議案第1号 理事長の選定について
- 議案第2号 常務理事の選定について

第3回（令和5年9月8日）

- 議案第1号 慈眼寺時寿光園解体工事請負契約（案）について

第4回（令和5年11月30日）

- 議案第1号 令和5年度第一次収入支出補正予算（案）について
- 議案第2号 鹿児島県社会福祉事業団職員希望降格規程の制定（案）について
- 議案第3号 鹿児島県社会福祉事業団職員給与規則の一部改正（案）について

第5回（令和6年3月21日）

- 議案第1号 令和5年度第二次収入支出補正予算（案）について
- 議案第2号 若葉学園大規模修繕工事に係る実施設計入札方法等（案）について
- 議案第3号 同胞学園ガスヒートポンプエアコン取り換え工事請負契約の締結（案）について
- 議案第4号 火災保険契約の締結（案）について
- 議案第5号 カラー複合機レンタルサービス契約の締結（案）について
- 議案第6号 令和6年度事業計画（案）について
- 議案第7号 令和6年度収入支出予算（案）について
- 議案第8号 鹿児島県社会福祉事業団就業規則の一部改正（案）について
- 議案第9号 鹿児島県社会福祉事業団契約職員就業規則の一部改正（案）について
- 議案第10号 鹿児島県社会福祉事業団再雇用職員就業規則の一部改正（案）について
- 議案第11号 鹿児島県社会福祉事業団非常勤職員就業規則の一部改正（案）について
- 議案第12号 鹿児島県社会福祉事業団職員給与規則の一部改正（案）について
- 議案第13号 鹿児島県社会福祉事業団契約職員給与規則の一部改正（案）について
- 議案第14号 鹿児島県社会福祉事業団再雇用職員給与規則の一部改正（案）について
- 議案第15号 鹿児島県社会福祉事業団非常勤職員給与規則の一部改正（案）について
- 議案第16号 鹿児島県社会福祉事業団保育所施設待遇改善加算等に関する規則の制定（案）について
- 議案第17号 鹿児島県社会福祉事業団待遇改善特別加算等に関する規則の一部改正（案）について
- 議案第18号 施設長の任免（案）について
- 議案第19号 評議員候補者の推薦（案）について

[評議員会の開催状況]

評議員会を以下のとおり開催し、計算書類及び財産目録、定款の変更等について決議を

行った。

第1回（令和5年6月26日）

- 議案第1号 令和4年度計算書類及び財産目録（案）について
- 議案第2号 鹿児島県社会福祉事業団定款の一部改正（案）について
- 議案第3号 基本財産の処分（案）について
- 議案第4号 理事及び監事の選任（案）について

II 施設別事業報告

1 児童養護施設 仁風学園 定員 30 人 地域小規模 12 人

(1) 質の高いサービスの提供

事業団基本理念をもとに支援を行うとともに、家庭復帰や親子関係再構築支援を行い、本年度は、3世帯3人が家庭復帰し、高校3年生は、1人が障害福祉サービスを利用するため退園した。

令和5年3月に完成した新園舎において、「新しい社会的養護ビジョン」の基本的な考え方を踏まえ、施設の高機能化及び小規模化を生かし、より家庭的で快適な生活環境を目指した。特に児童の意見や希望を優先できるよう児童へのアンケート調査を行い、調査結果を踏まえ検討しながら新生活の中に反映させた。また、一時保護所の開設に伴い、緊急保護児童と母親の受入も積極的に行い、児童相談所と連携を図りながら事業の安定化を図った。

地域分散化については、今年度開設した2カ所目の地域小規模施設「スマイル」では、地域において家庭的な環境の中で養育を行い、地域に根ざした施設作りを行った。

学習支援については、学力向上委員会を中心に学習能力の分析を行い、小学生低学年から高学年まで個々に応じた学習に取り組み、各学校とも連携を図りながら基礎学力向上に努めた。

中学3年生については、学習塾利用をしながら後期中等教育受験合格に向け取組を強化し児童の希望する高校等への合格につなげた。

安全管理面においては、衛生管理や新たな感染症予防に努め、職場内研修や外部の講師を招き研修を実施し、安全・安心な施設運営を行った。

(2) 地域福祉の推進

子育てサロンについては、本格的に稼働した10月より計4回開催し、17組37名の親子の参加があった。今後、効率的に情報を提供し参加者の増に繋がるようインスタグラムの開設を行った。

地域子育て支援としては、短期入所生活援助（ショートステイ）事業を鹿児島市から3世帯4人延べ24日受入れ、夜間養護等（トワイライト）事業を姶良市から2世帯2名、垂水市から1世帯4名を受け入れた。今年度新たに、垂水市と子育て短期支援事業業務委託契約を交わした。また、児童相談所からの一時保護委託児童を19世帯25人2013日受入れし、福祉サービスの向上に努めた。

里親支援についても、訪問活動や研修等を積極的に行い、電話での相談対応も行った。また、7世帯10人の里親養育実習を受入れたほか、心理担当職員との同行支援を2世帯に対し20回実施した。

(3) 経営基盤の強化

業務の見直しや経費削減の徹底を図りながら経営改善に取り組んだ。また、関係機関との連携を密にし、一時保護委託、子育て短期支援事業利用に努め、収入確保を図った。

また、職員が施設の経営状況等を把握するための月次分析会議については、施設別計画推進部会のメンバーで試算表分析を使用し、経営意識の醸成に努めた。

(4) 人材育成

小規模かつ地域分散化に対応するための研修に積極的に参加し、県外研修やオンライン研修等に参加した。また、職員が希望する研修の参加を奨励し、職員一人ひとりの自己研鑽に努めた。

また、コンサルテーションについては、児童相談所のケースワーカーや関係機関にも参加を呼びかけ、処遇の難しい児童の課題解決などを共有しケア技術の向上を図った。

2 児童養護施設 若葉学園 定員 80 人（暫定一人）うち小規模グループケア 8 人

（1）質の高いサービスの提供

事業団基本理念をもとに、子ども一人ひとりの自己決定と選択を尊重しながら、子どもたちが心身ともに健やかに養育され、継続的に安定した愛着関係が築かれるよう支援し、子ども一人ひとりの思いを大切にしながら、親子関係構築に向けた保護者等への支援を行い、本年度は8世帯9人の入所と14世帯15人の退所があり、8人は家庭引取、5人は高校卒業後等の自立であった。

また、小規模グループケアの特徴を活かした、家庭的な養育環境に努めるとともに、発達に課題のある児童の療育支援の継続やケアニーズの高い多重人格症状を抱える女児2人の適切な支援を探るため、関係機関、医療機関と連携した個別支援の充実に努めた。さらに、満19歳を過ぎた児童の修学期間終了までの継続支援、退所児童と大学等に進学した児童のアフターケアに努め、個々の自立支援の充実に努めている。

施設運営指針に沿った質の高いサービスを提供・維持するために、令和6年度受審予定の福祉サービス第三者評価に備え、福祉サービス自己評価を行い、サービスの質の向上を図った。また、事業団危機管理指針に基づき、基本的な感染予防に努めたが、児童・職員の新型コロナウイルス等の感染者が確認され、感染拡大防止と職員勤務シフト等に苦慮したもの、職員の努力により最小限の感染拡大で終息することができた。引き続き、子どもと施設の安全・安心の確保に努めている。

（2）地域福祉の推進

地域子育て支援の拠点として、姶良市、霧島市、伊佐市、大崎町からの子育て短期支援事業や児童相談所からの一時保護委託を積極的に受け入れ、地域福祉サービスの向上に努め、一時保護6人が入所につながった。

里親支援専門相談員を中心とした中央児童相談所と連携した里親制度説明会を2市で開催し、里親制度の広報活動を行った。また、里親養育実習5人の受け入れ、里親レスパイトケアで里子5人を受け入れ、地域の里親制度の充実を図った。

地域では、姶良市教育委員会等より依頼を受け、「子どもの人権」をテーマに小中学校等4校で講話を実施した。園内では地域の子育て世帯を対象に「子育て講座」を実施し、5世帯11人の親子の参加があり、育児の悩みを共感し、参加者ご家庭の交流の場となった。

職員人材確保のため、大学等と連携を図り、次代の福祉サービス担う保育士実習生7校19人、社会福祉士ソーシャルワーク実習生1校2人を受け入れた。

（3）経営基盤の強化

経営基盤の安定を図るために、各関係機関と連携を図り、入所児童の確保、子育て短期支援事業や一時保護委託の積極的な受け入れに努めた。さらに、物価高騰のため予算執行の経費節減の徹底を図り、効率的な業務執行に努めた。

法人施設整備計画に基づき、建物の大規模修繕（屋根・外壁の防水）施設整備要望書を県に提出したが、不採択となつたため、次年度の採択に向かって改めて2月に要望書を提出した。

（4）人材の育成

職員の資質向上及び職員育成を目指して、専門職外部研修に可能な限り参加し、専門知識の習得とケア技術の向上を図るとともに、施設内研修では人権研修、感染症研修、メンタルヘルス研修、交通事故防止研修を開催し、全職員が受講した。また子どもの年齢や発達状況に合わせ、生い立ち・家庭等について適切に情報を保障するためのライフストーリーワークの理解と対応を学ぶために、外部講師を招いてコンサルテーションを実施した。

また、幅広い知識を取得するため、社会福祉士1人、基幹的職員研修3人、衛生推進者養成講習2人、甲種防火管理新規講習1人、福祉サービス苦情解決研修3人、リスクマネジメント研修1人が修了した。

3 婦人保護施設 定員 30 人

(1) 質の高いサービスの提供

困難な問題（DV・性暴力・貧困・家庭破綻・障害等）を抱える女性に対して充実した支援が行えるように、新法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の令和6年4月1日施行にあわせて、国及び県の動向を注視しながら情報収集と職員への周知を図り、令和5年12月には母子に対応した支援システムを導入するなど、体制の整備に努めた。

利用者との信頼関係を構築しながら、自立に向けた支援計画に基づき、目標を持って寮生活が送れるように支援を行った。さらに複合的な問題解決に向けては、女性相談センターや児童相談所、警察等の外部機関と連携し、包括的な支援が行えるように努めた。

利用者ひとり一人の個々のニーズに応じた福祉サービスが選択できるように、自己決定権の尊重を重視した。また、心理的課題を抱えた利用者に対しては臨床心理士による専門的ケアやコンサルテーションを実施し、心のケアにも重点をおきながら問題解決の糸口を見つけていった。

新型コロナウイルス感染症対策については、社会の動向を見守りながら国・県からの通達を尊守し、必要に応じて利用者への周知を行い、安心・安全に生活できる場所の提供に努めた。

(2) 地域福祉の推進

配偶者等からの暴力対策の啓発運動に積極的に参加した。退寮者への支援の充実を目的とした「退寮者との交流会」を実施したほか、電話相談等を行い、障害者のグループホームや地域民生委員等、社会資源として退寮者が必要としている情報提供や困り感はないか等、退寮者の立場に立ったアフターケアを行った。

(3) 経営基盤の強化

県女性相談センターとの信頼関係の構築と連携強化を図り、利用者確保に努めた。

年2回（10月・3月）、本寮主催の会議（県女性相談センターとの情報交換会）を開催するとともに、毎月県女性相談センターを訪問し、情報共有のための利用者報告を実施し、お互いが相談し合える関係を築いた。

毎月職員会議を活用し、収支分析の報告及び経営意識の向上を図りながら、適切な予算執行や事業経費の削減に取り組んだ。

(4) 人材の育成

全ての職員が質の高いサービスを提供できるように職員研修計画に基づき、臨床心理士による職員研修や人権問題の研修等の内部研修の継続やオンライン等も活用して外部研修への積極的な参加を図った。

また、令和5年10月には法人の心理職部会と合同で臨床心理士によるコンサルテーションを実施し、職員の支援技術の向上を図った。

職種にとらわれず、利用者主体の支援が行えるように内・外部での研修参加報告を職員会議等を利用し行った。

4 保育所 同胞保育園 定員 150 人

(1) 質の高いサービスの提供

保育理念・保育目標に基づき一人ひとりの個性・感性を大切にし、健やかな身体と優しい心を養うための保育を行うとともに、安全・安心な保育環境の整備を行い、保護者とともに子どもの育ちを見守る支援の充実を図った。

個別支援を要する子に対しては、作業療法士の助言をもとに、個々の成長に合わせた保育を展開し支援の充実を図った。また、保護者や鹿児島市、児童発達支援事業所等の関係機関と連携しながら支援の充実に努めた。

同胞学童クラブにおいては、学校や関係機関と連携をとり、充実した放課後支援を行うほか、子ども達の発達や養育環境の状況を把握し、安心して過ごせる生活の場を整え情緒の安定を図り、様々な経験を通して自主性・社会性及び創造性を身につけられるよう支援した。

福祉サービスについて、自己評価や利用者評価から見えてくる保護者のニーズに沿ったサービスの提供に努めるとともに、子どもの人権が保障されるよう職員が自らの保育を自己点検することにより、選ばれる保育園づくりに努めた。

(2) 地域福祉の推進

保護者の子育てに関する相談等に対応するため、各関係機関や専門機関との連携を図り、きめ細やかな支援に繋げることにより地域福祉の増進を図った。また、地域の現状を把握しながら地域交流を進め、地域に根ざした保育園の継続に努めた。

学童クラブにおいては、各小学校や地域住民等へ情報提供するなどして地域との連携を図り、子どもを見守る体制を強化した。

地域子育て支援センターにおいては、地域学生ボランティアによる音楽鑑賞会や新たな地域子育てサロンへの出張支援等を実施し、地域の子育て家庭に対する相談支援を行うとともに、親子支援の充実を図った。また、ホームページを活用し、子育て支援の情報提供等を行い、子育ての孤立化を防ぎ育児不安の解消に向けた支援に努めた。

ホームページを日々更新して最大限の情報提供に努め、地域へ積極的に発信した。

(3) 経営基盤の強化

業務改善について取り組み、保育所の職場環境を整えたが、全国的な保育士不足の状況の中で確保にいたらず、保育士数により待機児童受入を進めることしかできなかつたが、在籍職員により安定的なクラス運営及び施設運営に努めた。

保育士確保が困難な中で、新たな障害児保育と療育支援に取り組むことはできなかつたが、在籍している対象児について関係機関と情報を共有し支援の充実を図りながら入所児童の継続利用に繋げた。

経営計画に基づく経営指標の目標値について全職員が共有し、経費節減に努め職員一體となって目標達成に向け業務遂行に努めた。

(4) 人材の育成

新任保育士の育成計画・マニュアルを活かし保育技術の習得に努めた。

鹿児島市保育園協会主催の研修に積極的に参加し、職員のキャリアに応じたスキルアップに努め保育の展開に活かした。

支援を要する子の増加に対応するため、児童発達支援施設との情報交換を通して、個々の保育の質を高め、保育所でできる個別支援の更なる充実を進めた。

5 保育所 鹿児島みなみ保育園 定員 110名

(1) 質の高いサービスの提供

事業団基本理念、園の保育理念、保育所保育指針に基づき、心身ともに豊かで健やかに育つための保育内容、保育環境の充実を図った。

障害のある子どもや支援をする子に対しては、臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士による幼児保育相談を開催し、一人ひとりの個性を大切にしながら、保護者や関係機関と面談を行い情報共有し、支援内容の充実を図った。

子どもの保育環境の安全確保の観点からも、防災面については各種訓練を行うとともに、健康状態の把握に努めながら、感染症予防・食中毒予防のため、職員に研修を行うなど衛生意識の向上を図った。

また、保護者、職員の負担軽減を目的としたICTシステムの導入を推進し、保護者の手続き等の負担を減らし、職員も登園時の忙しい時間帯に電話応対に時間を取られることがなくなり、延長保育料等の保護者への請求作業の負担軽減、時間効率化が図られたことにより、保育に費やす時間が増え、質の向上につながった。

子どもが安全・安心に保育園生活が送れるよう計画的に保育環境の整備を進め、利用者評価から見えてくる保護者のニーズに沿ったサービスの提供にも努め、安心して子どもを託せる保育園、選ばれる保育園づくりに努めた。

(2) 地域福祉の推進

地域の子育て世帯を対象として、子育てに関する不安感の緩和のため、感染症対策に十分に留意し、子育て支援事業（にこにこランド）を実施した。

ホームページを活用した子育て支援事業の充実には課題も残った。

また、関係機関と連携しながら専門性を活かした保育を行い、保護者の育児不安の解消、児童虐待を未然に防ぐ取組に努めるとともに、地域に愛される保育園づくりを目指し、地域行事への参加、世代間交流の場の充実を図った。

(3) 経営基盤の強化

関係機関との連携を密にして、入所児童の確保と特別保育事業（延長保育、一時預かり事業、障害児保育、療育支援）の充実を図り、経営の安定化に努めた。

また、月次分析を基に、職員会議等で周知することで、施設の経営状況等を把握し、業務の見直しや経費削減を徹底するとともに効率的な業務執行に努められるよう、経営意識の醸成を図った。

(4) 人材の育成

個々を大切にした保育サービスを提供するため、事業団の教育研修実施規程によるOJTや職員個々に合わせた様々な外部研修等を通して、専門分野からの助言を活かした子ども・保護者支援を行い、幅広い専門知識の習得や保育技術の向上に努め、人材の育成を図った。特に、新任職員に対しては、新任職員マニュアルを活用し育成の充実を図った。

また、幼児保育相談等を含め、外部講師を招いての専門家の講話・助言を聞く機会を設け、業務の専門性を高めながら、障害のある子どもや支援をする子どもに対するケア技術の向上を図った。

6 地域子育て支援事業 鹿児島市南部親子つどいの広場

(1) 質の高いサービスの提供

鹿児島市の子ども・子育て支援施策の一端を担う事業として、南部保健センターと連携のもと、妊娠期から子育て中の親とその子どもが気軽に集い相互に交流する場の提供を行い、切れ目のない支援体制の構築に努めた。

事業団が取り組んでいる各福祉分野での豊富な知識、多種多様な人材を活用した専門的な相談をはじめ、親子で楽しむイベントや講座を実施し、子育てに係る不安感を緩和し、充実感を得られるように的確な支援を行った。必要に応じた地域情報の提供や社会資源に繋ぐ支援体制の強化を図り、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支える地域社会の実現に貢献した。また、事故再発防止として隨時託児マニュアルの見直しや館内環境改善に努めた。

(2) 地域福祉の推進

南部保健センターや関係機関との連携を強化し、地域で孤立化している親子、困窮する家族等へ配慮しながら、地域の実情を踏まえた情報共有や子育て力の向上と支援体制の充実を図った。

また、地域支援機能への強化として、鹿児島国際大学や鹿児島女子短期大学とのタイアップ事業や高齢者福祉センターとの交流会を定期的に実施し、多様な世代との連携を図った。

コロナ5類引き下げによる緩和により、保育実習の一環として近隣学校との連携（鹿児島南高校・開陽高校・谷山中学校）も図った。

(3) 経営基盤の強化

指定管理者として基本協定を誠実に履行し鹿児島市との信頼関係を深めると共に管理運営の適切な執行を行った。

利用者の多様なニーズに沿った事業内容の実施により、利用者の安定的利用と各種事業の充実を図った。

(4) 人材の育成

職員研修規程に基づき計画的かつ効果的に研修参加できるよう努め、職務遂行に必要な地域子育て支援拠点事業所の支援者として資質を高めるためのオンライン研修や、県内外で実施している専門研修（子育て支援員、地域子育て支援士二種、N Pファシリテーター等）に積極的に参加し、多様な子育て支援ニーズの知識、技術力向上に努めた。

また、職場内研修については、危機管理意識を高めるため、定期的に鹿児島大学教授による「抱き方・受け渡しと移動の基本・食事介助・おむつ交換・ヒヤリハット研修」等を行い、資質向上に努めた。

7 母子生活支援施設 定員 20 世帯

(1) 質の高い福祉サービスの提供

様々な課題を抱える母子に対し、生活基盤の構築、就労支援、自立を目標とした退所支援、退所後のアフターケアという一連の過程において、継続した一貫性のある切れ目ない支援に努めた。

利用者の安全と安心を確保し快適な生活を送れるよう、事件・事故の未然防止、また、不審者等への対応においても安心安全課の講話や警察・警備会社及び関係機関との連携強化に努めた。

心理的課題を抱えた母子に対しては、心理療法職員や外部臨床心理士等による専門的ケアを行い、心の安定と、精神面の解決に向けた支援を行った。

さらに、学習指導員を中心に、学習ソフトや職員の専門性を活かしたよりきめ細やかな支援や、下校後学習室で学習することを習慣づけるためにスタンプ制を導入するなど学習出来る環境を整えることで、学業不振児童や不登校児童への対応を図るとともに学習意欲の向上へ繋がるよう学習指導体制の強化に努めた。

併せて利用者のニーズに応じた行事や事業の見直しを行い利用者の行事への参加率の向上に努めた。

記録に必要とされる要素を明確にするために、従来の記録法に代えて生活支援記録法(F-SOA IP)の研修を実施して導入したことにより支援関連情報が整理して記録され、職員間で包括的な情報の把握と共有が容易になった。

今年度から自立担当職員を配置し、退所を目前にした利用者への住宅相談や、地域での生活に関する行政機関の情報提供を行った。さらに退所後の利用者と連絡を取り生活状況の確認や困りごとの相談に対して関係機関に繋げるなどの支援を行った。

施設サービス評価や継続的な自己評価を実施し、サービス内容の検証・改善の取組強化を図り、サービスの質の向上に努めた。

(2) 地域福祉の推進

地域の関係機関等との連携を密に図るとともに、施設の地域交流室を活用してふれあい交流会やふれあい講演会等を開催し、地域住民や地域在住の退所者との交流を深めた。また、地域の子育てサロンに講師として出向き、子育て支援に貢献した。

地域の子育て支援として各自治体の子育て短期支援や一時保護委託を受託し、積極的に地域福祉の増進に務めた。

(3) 経営基盤の強化

利用者確保に向けて、従来の施設概要の資料に加え、当寮の支援内容や職員体制についてわかりやすい動画を作成して関係基幹・団体等を訪問して周知を図り、支援を必要とする母子を積極的に受入れた。

また、職員会議の場で月次実績報告により経営分析を行い、経営の見える化を図り、職員の経営意識の強化に努め、効率的な管理運営や事業執行に努めた。

(4) 人材の育成

複雑化・多様化する利用者のニーズに的確に対応し、業務で必要とされる法令の理解や利用者の特性を踏まえた支援技術の向上を図るために、専門技術研修の充実・強化に努めた。

外部心理専門家等を交えたコンサルテーションを3回実施し、併せて志學館心理合同研修に参加し事例発表を行うなど、支援技術の向上と専門知識の習得に努めた。

また、施設内研修の充実とOJTによる応用力の高いスキル習得など職員の育成に努め、職員一人ひとりのキャリアに合わせた研修への参加に努めた。

8 障害者支援施設 ゆすの里 日中活動定員 80 人 施設入所定員 70 人

(1) 質の高いサービスの提供

総ての障害者を対象とする障害者支援施設として個別支援計画に基づき、個々の障害の特性に応じた理学療法、作業療法、言語・心理・認知療法など専門職によるリハビリテーション及び各種の訓練や支援、生産活動などの質の高い福祉サービスの提供に努め、10名の利用者が家庭復帰やグループホームへの施設移行等となった。

生活介護においては、継続的に楽しく取り組める作品作りを行い、季節ごとに作品の展示を行った。自立訓練においては、就労前プログラムとして、就労を希望する利用を対象とした、セミナーを開催するとともに、企業等における職場実習やパソコン検定の資格取得に向けた訓練を実施した。

また、訓練等の一環として、夏祭りや晩酌会、ミニレク大会、グラウンドゴルフ大会、グループで外出する「すまいるおでばい」などを実施し、利用者の心身のリフレッシュや相互交流、身体機能の維持・向上を図った。

相談支援事業においては、市町村及び関係機関、地域社会と連携した支援ネットワークの構築を図り、利用者の意思が適切に反映された福祉サービスが効果的に提供されるよう努めた。

利用者の安全に対する意識や健康寿命に係る生活習慣に対する意識を啓発するための、「安全教室」及び「健康栄養講座」を定期的に開催した。

(2) 地域福祉の推進

地域における公益的な活動を推進するため、動画投稿サイトの専用チャンネルを活用し、施設の持つ人的資源を生かした無料開放講座を広く公開した。

妙円寺地区文化祭への出展やひおきマルシェなど地域のイベントに積極的に参加したほか、特別支援学校や専門学校からの実習生の受け入れを行った。

(3) 経営基盤の強化

総ての障害者を受け入れる施設であることを周知するため、市町村・医療機関・相談支援事業所など関係機関への広報活動を積極的に実施し、入所者の確保・利用率の向上を図るとともに、経費節減に努めるなど、職員一体となって目標達成に取り組んだ。

医療機関や相談支援事業所等への積極的な訪問活動に加え、FAX 送信等による定期的な利用者募集を実施し、8名の新規利用者を確保した。

(4) 人材の育成

職員研修計画に基づく事業団研修や各種団体が実施する専門研修等への参加を通じて、職員の資質向上を図るとともに、職員会議等において、研修内容のフィードバックを図った。

職員一人ひとりがキャリアに応じて資格取得に取り組むとともに、仕事を通じて成長と達成を実感できる職場環境づくりに努めた。

9 障害福祉サービス事業 リハステーションゆす 定員 20 人

(1) 質の高いサービスの提供

高次脳機能障害者等の特性を踏まえた作業療法・認知療法等の基礎訓練や日常生活訓練グループワーク、就労準備訓練を行い、社会参加の促進を図った。

生活介護・生活訓練ともに、利用者の障害特性や個人のニーズに応じて、地域での生活がより充実したものになるよう、相談支援事業所等との一層の連携強化を図りながら、利用者支援に努めた。また、就労を希望する利用者については、障害者就業・生活支援センター等と連携した支援を行い一般企業への就職や就労継続支援 B 型事業所への移行につながった。

個別支援計画の作成に当たっては、高次脳機能障害等の特性に応じた的確なサービスを提供できるように努めた。

施設内サービス評価を実施し、自己評価や利用者アンケート等を通じて施設の課題と利用者のニーズを明確にし、サービスの質の向上を図った。

(2) 地域福祉の推進

高次脳機能障害者に対する支援の必要性・重要性を発信するため、ホームページを適時適切に更新するなど積極的な情報発信に務めた。

かごしま障害者就業・生活支援センターが主催する連絡会に参加し、関係機関（労働・医療・行政・福祉施設・保健所・特別支援学校等）等に対し当施設のピーアールを行った。

また、施設の専門性や機能を活かした取組として、特別支援学校及び相談支援事業所等に対して施設開放を行い積極的に施設見学者を受け入れた。

(3) 経営基盤の強化

新規利用者確保のため鹿児島市内の医療機関や相談支援事業所、特別支援学校等 21 カ所訪問し当施設の事業内容等の説明を行った。

外部研修の際に、当施設に関する広報活動を行うとともに、広報誌「リハゆすだより」を 3 回発行し、行政機関・医療機関・相談支援事業所など約 270 カ所に利用者募集のリーフレットを同封し配布した。

施設見学を積極的に受け入れた結果 20 名の見学者のうち、12 名の利用開始につながった。また、経営の安定を図るため、営業日を増やし収益の確保に努めた。

社会福祉関係法令等を遵守した経営に努めるとともに、職員会議等を通じて職員一人ひとりに対し、コンプライアンスの重要性について意識啓発を図った。

(4) 人材の育成

職員研修計画による事業団研修、各種団体研修、専門研修に積極的に参加するとともに所内勉強会等を開催し、職員の資質向上を図った。

また、鹿児島県社会福祉協議会が主催する各種研修に講師として参加したほか、鹿児島障害者職業センターの職員を講師に招いて、コンサルテーションを実施するなど、支援スキルの向上に努めた。

10 障害者支援施設 川内自興園 日中活動定員 136人 施設入所定員 100人 共同生活援助定員 30人

(1) 質の高いサービスの提供

事業団基本理念や職員倫理綱領、川内自興園職員行動規範を念頭に、利用者一人ひとりの人格を尊重し、そのおもいを大切にした個別支援の提供を行った。

多様な障害に対応できる専門性と支援スキルの向上を図るため職員研修の充実を図るとともにコンサルテーションを実施し、職員が様々な障害特性を理解し、共有することでサービスの向上を図った。

日中活動サービスにおいて、利用者が生き生きと目的を持って参加することができるよう、支援プログラムの充実や生産活動に携わる機会を増やす取組みに努めた。

就労継続支援B型については工賃向上のための取組を強化するとともに、10月に開催されたかごしま国体・かごしま大会関係の花卉製品について、適切な品質管理・計画通りの納品により、大幅な収益増に繋がった。

共同生活援助においては、個々のニーズに応じた福祉や就労に関するサービスを選択できるような支援を行い、自立を側面から支え、地域移行に向けた取組みを推進した。

特定相談支援事業・障害児相談支援については、本人や家族等のおもいを実現できるような計画作成・モニタリングを行うとともに、各関係機関との支援ネットワークの構築を図った。

施設内サービス評価を実施し、自己評価や利用者アンケート等を通じて施設の課題と利用者のニーズを明確にし、サービスの質の改善の取組を強化した。

(2) 地域福祉の推進

地域の福祉・就労・医療等の関係機関との連携を図りながら、地域のニーズに的確に対応するため、通所事業や短期入所等の利用拡充を図り、地域福祉の推進に努めた。

地域における公益的取組として、地域住民の参加を通じた地域のつながりの強化に資するため、地域住民参加による「川内自興園コミュニティ講座」を7月と12月に実施し、27組89名の参加があった。

機関紙の発行(年4回)やホームページの定期的な更新、コミュニティFM放送局の出演(年6回)を通じて、積極的な情報発信を行った。

(3) 経営基盤の強化

経営計画に基づく経営指標の目標を全職員で共有し、経営意識の向上を図りながら適切な予算執行を行った。制度改正等の動向等について情報の収集や分析を行い、増収の可能性を探りつつ、ITを活用した効率的・効果的な業務の見直しについて検討した。

就労継続支援B型においては花卉ハウスの空調設備整備を行い、かごしま国体・かごしま大会に向けて大量受注が見込まれる花卉製品の品質と生産性の向上を図るとともに、利用者の作業環境の改善を図り、大幅な収益増に繋がった。

(4) 人材の育成

職員研修計画に基づき、全ての職員が質の高いサービスを提供できるよう、特に事業ごとの専門的研修の機会を増やすとともに、コンサルテーションの実施やOJTの強化を図り、個々の職員の専門性と支援スキルの向上を図った。

人材確保と定着を図ることを目的として、充実した福利厚生制度の活用を図るとともにキャリアアップのための資格取得を奨励し、職員が心身ともに健康でやりがいと希望を持って笑顔で働くような魅力ある職場づくりを目指した。

11 障害者通所支援事業 チャイルドクラブあおぞら 定員 10人

(1) 質の高いサービスの提供

事業団基本理念・職員倫理綱領を念頭に、障害児支援利用計画に基づき、学校の終了後または休業日において、学校や家庭とは異なる時間、空間、体験等を通じて個々の子どもの状況に応じた発達支援を行い、障害のある子どもの健全な育成を図った。

厚生労働省が方針を固めた2類型のサービスについては利用者ニーズを踏まえ、現状の「総合支援型」を継続し、子どもの発達過程や特性を理解した上で一人ひとりの状態に即した質の高いサービスを提供するため、療育指導や体操教室を実施するとともに、理学療法士による保護者相談会を実施した。

個別支援会議、サービス担当者会議を定期的に開催し、本人や家族の思いを受け止め、各関係の事業所や学校との密な連携を図りつつ、個々のニーズに応じたサービスの提供を行った。

(2) 地域福祉の推進

川内自興園の相談支援事業所を含めた多機能事業所の専門性を活かし、地域の子どもたちを含む家族との交流の場を提供し、地域とのつながりを大切にできるような取り組みを行った。

薩摩川内市自立支援協議会子ども部会への参加をはじめ、学校や相談支援事業所等の関係機関と連携を図り、地域の障害児のニーズを把握するとともに、薩摩川内市福祉計画を踏まえ、地域福祉に貢献できる障害児通所支援事業所としてあり方を検討した。

(3) 経営基盤の強化

経営計画に基づく経営指標の目標を全職員で共有し、経営意識の向上を図りながら收支バランスの取れた施設運営に努めた。

地域の行政機関をはじめ、各関係機関との情報共有を図り、地域の福祉ニーズの把握に努めるとともに、相談支援事業所、特別支援学校等への広報活動と情報発信を行い、見学者を積極的に受け入れ、利用者の確保に努めた。

障害福祉に係る制度改正等の動向を常に注視し、情報の収集や分析を行った。

(4) 人材の育成

全ての職員が質の高いサービスを提供できるよう、資質向上を図る。特に専門的な研修やOJT強化を図り、個々の職員のスキルの向上を図った。

人材確保と定着を図ることを目的として、充実した福利厚生制度の活用を図るとともにキャリアアップのための資格取得を奨励し、職員が心身ともに健康で笑顔で働きやすい魅力ある職場づくりに努めた。

12 かごしま障害者就業・生活支援センター

(1) 質の高いサービスの提供

就職を希望する障害者等の職業生活における自立を図るため、障害者からの相談に応じるとともに、事業主に対して障害者の雇用管理に係る助言を行い、障害者に対して行われる職業準備訓練及び現場実習のあっせんを行う等の支援を行った。

在職中の障害者に対しては、事業主や関係機関と連携を図り、職場への定着状況を把握しながら、職場での悩み等を話し合う交流の機会を定期的に提供し、職場定着の促進を図った。

また、障害者の雇用経験のない事業所において、短期の雇用体験を実施することにより、雇用する際の課題等を解決し雇用の場を拡大した。

さらに、就業の支援と同時に生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、余暇活動等の日常生活に関する支援も必要に応じて行った。

(2) 地域福祉の推進

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療機関、特別支援学校等との連絡会議を下記のとおり開催し、情報収集等を行うとともに、ネットワーク構築及び支援の充実を図った。

また、ハローワーク伊集院といちき串木野市の協力を得て、地域における就労支援の促進を図るため、出張相談会を1回実施した。

ア	かごしま障害者就業・生活支援センター連絡会議	(1回)
イ	労働局主催鹿児島県障害者就業・生活支援センター連絡会議	(2回)
ウ	鹿児島県障害者就業・生活支援センター業務担当者会議	(5回)
エ	鹿児島県自立支援協議会	(2回)
オ	日置市自立支援協議会	(2回)
カ	いちき串木野市自立支援協議会	(2回)
キ	鹿児島市難病対策地域協議会	(1回)
ク	鹿児島高等特別支援学校評価委員会	(2回)
ケ	日置市障害福祉大会実行委員会	(2回)
コ	障害者雇用支援連絡協議会	(1回)
サ	鹿児島県こども療育支援センター（発達障害者支援センター）連絡会	(2回)
シ	鹿児島地区障害者就労支援ネットワーク会議	(1回)
ス	鹿児島障害者雇用関係機関との情報交換会	(3回)
セ	鹿児島・日置地区障害者地域連絡協議会	(1回)

(3) 経営基盤の強化

労働局及び県と締結した委託契約を誠実に履行し、業務委託費の適正な執行を行った。

(4) 人材の育成

支援対象者の多様化する就業及びこれに伴う日常生活上の課題について、支援を実施していくうえで必要となる知識及び技術の習得に努め、専門性に特化した指導及び助言ができるよう県外専門研修を含めた職員研修を充実させるとともに、会議等にて研修内容を発表して、知識の共有化を図った。

ア	施設内研修の実施	(12回)
イ	県外専門研修への参加	(6回)
ウ	オンライン研修への参加	(7回)

14 ほくさつ障害者就業・生活支援センター

(1) 質の高いサービスの提供

就職を希望する障害者等の職業生活における自立を図るため、障害者からの相談に応じるとともに、事業主に対して障害者の雇用管理に係る助言を行い、障害者に対して行われる職業準備訓練及び現場実習のあっせんを行う等の支援を行った。

在職中の障害者に対しては、事業主や関係機関と連携を図り、職場への定着状況を把握しながら、職場での悩み等を話し合う交流の機会を定期的に提供し、職場定着の促進を図った。

また、障害者の雇用経験のない事業所において、短期の雇用体験を実施することにより、雇用する際の課題等を解決し雇用の場を拡大した。

さらに、就業の支援と同時に生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、余暇活動等の日常生活に関する支援も必要に応じて行った。

(2) 地域福祉の推進

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療機関、特別支援学校等との連絡会議を下記のとおり開催し、情報収集等を行うとともに、ネットワーク構築及び支援の充実を図った。

また、出水市、阿久根市、さつま町、長島町の協力を得て、地域における就労支援の促進を図るため、出張相談会を8回実施した。

- | | | |
|---|-----------------------------|------|
| ア | ほくさつ障害者就業・生活支援センター連絡会 | (1回) |
| イ | 労働局主催鹿児島県障害者就業・生活支援センター連絡会議 | (2回) |
| ウ | 鹿児島県障害者就業・生活支援センター業務担当者会議 | (5回) |
| エ | 薩摩川内市自立支援協議会就労支援部会 | (2回) |
| オ | 出水地区ネットワーク会議 | (4回) |
| カ | 北薩精神障害者地域移行定着会議 | (3回) |
| キ | 薩摩川内市生活困窮者自立支援協議会 | (1回) |
| ク | 北薩障害者地域連絡協議会 | (1回) |

(3) 経営基盤の強化

労働局及び県と締結した委託契約を誠実に履行し、業務委託費の適正な執行を行った。

(4) 人材の育成

支援対象者の多様化する就業及びこれに伴う日常生活上の課題について、支援を実施していくうえで必要となる知識及び技術の習得に努め、専門性に特化した指導及び助言ができるよう県外専門研修を含めた職員研修を充実させるとともに、会議等にて研修内容を発表して、知識の共有化を図った。

- | | | |
|---|-------------|-------|
| ア | 施設内研修の実施 | (9回) |
| イ | 県外専門研修への参加 | (4回) |
| ウ | オンライン研修への参加 | (10回) |